

令和6年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：北アルプス広域連合

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	90.9%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	94.8%
全職員	72.9%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	—%
本庁課長相当職	—%
本庁課長補佐相当職	—%
本庁係長相当職	89.7%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	58.5%
31～35年	—%
26～30年	92.1%
21～25年	91.4%
16～20年	—%
11～15年	106.6%
6～10年	76.8%
1～5年	103.1%

【説明欄】

- ・数値の無い項目については、該当する男女両方の職員又は片方の職員がいない。
- ・週の勤務時間が正規職員の勤務時間に満たない職員は、それぞれの勤務時間に応じた割合で人数を計上している。

例) 週30時間勤務の職員の場合

$30 \text{ 時間} \div 38.75 \text{ 時間 (正規職員の勤務時間)} \approx 0.8 \text{ 人/月}$ (小数点第2位を四捨五入)

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。